

## 悪天候時の登校について(保存版)

平素は本校の教育にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、学校では児童の安全確保のため、河内長野市に特別警報、大雨警報、洪水警報、暴風警報、校区内に避難勧告のいずれかが発令された時、以下のように対応いたしますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### ① 朝の登校時

午前7時の時点で、河内長野市に特別警報、大雨警報・洪水警報・暴風警報、校区内に避難勧告のいずれかが発令されている時。



家庭で待機し、登校しない

- 午前9時30分までに特別警報、暴風警報や大雨警報や洪水警報、校区内の避難勧告が解除になった時は、通学路の安全を考慮していただき、解除された時刻から30分後に通常の集合場所に集合し、登校させて下さい。(バス児童の対応については、市教委、学校で対応します。メールで連絡いたします。)
- 午前9時30分までに、特別警報、暴風警報や大雨警報や洪水警報、校区内の避難勧告が解除されない時は、学校は臨時休校となります。
- 暴風警報や大雨警報や洪水警報、校区内に避難勧告が発令されていなくても、風雨が強く、危険が感じられる場合は、各ご家庭で判断していただき、登校を見合わせて下さい。天候の変化に留意し、お子さまの安全を優先してください。
- 電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

### ② 在校中

校区内に特別警報、警報、避難勧告が発令されたとき

- 特別警報・暴風警報・大雨警報、洪水警報、校区内に避難勧告が発令された時、原則として学校で待機し、気象状況を見て地区別に集団下校させます。職員も付き添います。必要に応じ、メールでご連絡します。
- 特別警報とは、暴風警報・大雨警報や洪水警報よりもさらに危険が予測される場合、発令されます。

## 給食について

- 状況により、前日の正午段階で給食の中止を決定する場合があります。
- **給食がない場合**
  - ・暴風警報が、午前7時に発令されている場合。
- **給食がある場合**
  - ・午前7時までに暴風警報が解除され、大雨警報、洪水警報が9時30分までに解除されて登校した場合。
- 暴風警報等の発令により給食がなくなった場合は、後日、副食等において配慮され返金はされませんのでご了承ください。
- ※ **給食センターの業務が止まった場合、午前中の授業で帰宅いたしますのでご了承ください。**

## お願い

- バス通学登下校において、適当なバスがない時間帯については学校の方で対応いたします。対応策についてはメールでお知らせいたします。
  - 緊急に集団下校させる時もありますので、児童がいつもより早く帰っても受け入れられるようにしておいてください。
  - 家庭に連絡がつかない場合がありますので、緊急の連絡先や下校先を担任に連絡しておいてください。緊急時の連絡先・下校先に変更がある場合その都度連絡願います。
  - 放課後児童会の児童については、児童会の指示通りに行います。
  - 下校後は、外出をさせないように十分ご注意ください。
  - ご家庭におかれましても、日常より、緊急時について、お子さまと緊急下校先について、十分に話し合っておいてください。
- ※ **校区内とは、・石見川・太井・神ガ丘・河合寺・小深・寺元・鳩原  
・清見台・日東町・大師町・末広町・三日市町です。**